

生活安全協議会専門部会重点項目に関する活動報告

1 議事

- (1) 令和6年度板橋区生活安全協議会活動報告【中間】（令和6年4月1日～12月31日）
- (2) 令和6年度悪質商法等による消費者被害について
- (3) 特殊詐欺等各種犯罪の防止対策について
- (4) 火災予防対策・救急の現況について

2 特殊詐欺・悪質商法対策について

【現状】

- ・ 令和6年刑法犯認知件数は警視庁全体でも増加傾向にあり、板橋区内においても前年に比べ増加している。特に、自転車の盗難が前年に比べ185件増加している。
- ・ 特殊詐欺は全体的に高い水準で発生している。特徴としては、警察官等を騙り捜査名目で現金等をだまし取る手口が多く発生した。また、最近の傾向としては、若年層の被害者の増加、1件当たりの被害額の高額化、国際電話を利用した犯行の増加がみられる。
- ・ 消費者センターでの相談件数について、令和5年に多かった訪問購入（不用品買い取りなど）や通信販売に関する相談は減少した一方、店舗購入、訪問販売（給湯器の点検商法やトイレの詰まり、鍵の開錠などの修理サービスなど）、電話勧誘販売の相談が増加している。
- ・ 最近の傾向では、スマートフォン等で、Webサイトやアプリに表示される広告をきっかけとした商品購入のトラブルが増加している。

【対策】

- ・ 自転車の盗難については、短時間の駐輪でも必ず施錠することや自転車1台につき2つの鍵をかけることを周知する。
- ・ 国際電話番号の発信・着信に対する無償休止の案内をはじめ、70歳以上または70歳以上の方と同居する契約者に対するナンバーディスプレイ等の案内を実施する。
- ・ 官民が連携した各種イベント・キャンペーン活動を実施し、特殊詐欺等の各種犯罪の注意喚起及び対策（「メールけいしちょう」や「Digi Police」の登録推進等）、並びに区の実施事業（詐欺対策電話機等購入費補助や簡易型自動通話録音機の配付事業、板橋セーフティー・ネットワーク等）の周知に努める。
- ・ 青色防犯パトロールカーによるアナウンスや「最近の犯罪発生情報」の配信等を活用し、防犯対策について積極的な注意喚起を行う。
- ・ 相談件数は減少しているものの、依然として相談件数が多い通信販売について、契約前に契約内容の細部や販売業者の情報・評判を入念に確認する必要性を周知する。
- ・ 訪問販売については、無料であっても安易に点検させず、慎重に判断することの重要性を周知する。

3 子どもに対する犯罪の防止対策について

【現状】

- ・区内では、令和6年中17件（前年と比べ9件増加）発生している。

【対策】

- ・「メールけいしちょう」及び「Digi Police」の登録を推進する。
- ・犯罪被害の前兆となる子どもに対する声かけ事案等が発生した際には、「メールけいしちょう」及び「Digi Police」で情報発信を行う。
- ・小学校と連携し、登下校時の警戒を強化する（スクールガードや青色防犯パトロールカー等）。
- ・児童虐待関連事案については、子ども家庭総合支援センターと情報共有を行うなど、区及び警察署が連携した対策を行う。
- ・「地域安全マップ作製講習会」及び「親子で体験あんぜん教室」を開催し、子どもや親の防犯意識の啓発を図る。
- ・板橋セーフティー・ネットワーク参加者（事業者及び個人）の拡大を図る。

4 火災予防対策について

【現状】

- ・令和6年中の区内火災件数は133件であり、前年から15件減少している。
- ・令和6年中の区内の火災による死者数は4名であり、前年から1名減少した。
- ・出火原因は、電気（リチウムイオン電池が多い）や放火、ガス（ガステーブル等）が多くを占めている。
- ・電線の短絡・トラッキング・半断線等によって起こる火災での死者数が増加している。
- ・救急出場件数は増加しているものの、救急搬送された中で、軽症と診断された人は49.8%、中等症と診断された人は43.3%となっている。

【対策】

- ・住宅火災警報器の設置、交換及び点検の効果について、啓発を行う。
- ・自宅への消火器設置について、啓発を行う。
- ・リチウムイオン電池の取扱やたばこの不始末、ストーブ、コンロ、コード等の利用について、注意喚起する。
- ・「救急車ひっ迫アラート」を発表や「＃7119」の周知等、救急車のひっ迫度合いを知らせるとともに、救急車の適切な利用を訴える（防災メールやLINE、Xも活用）。